

日米戦略協議の課題¹

佐藤 行雄

核軍縮が進展することへの期待の高まりと、北朝鮮の核兵器・ミサイル開発や中国の軍事力増強に対して深まる懸念とに引きさかれて日本は、世界的な核軍縮という目標と、国の安全保障上の要請、とくに核抑止との間のバランスを慎重に考えることが求められるような分野で、政策選択肢の優先度を見失っている。

これは、日本の政治全体が冷戦時代以来とり続けてきた、核兵器に係る問題に対する偏ったアプローチの結果である。国民の間に広まっている反核感情を反映して、日本の政策は世界的な核軍縮を提唱することに傾斜し、核抑止に関しては、米国の「核の傘」を受け入れる以上のことをほとんどせず、しかも核の傘についても、政府は別として、一般的には、最も前向きな受け止め方でも「必要悪」と考えるのがせいぜいだった。

1960年代に佐藤栄作首相が最初に政策として打ち出した、「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」という非核三原則は、1971年に衆参両院の決議という形で国会による承認が与えられて以来、日本の国是とみなされてきた。

日本政府は、永年にわたり、米国の拡大核抑止に依存しながらも、米国の核戦略に巻き込まれることを嫌ってきた。1976年に閣議決定された最初の「防衛計画の大綱」は、「核の脅威に対しては、米国の核抑止力に依存するものとする」と記述しているだけで、米国の拡大抑止を如何にして確保するかについては何も説明していない。日本政府は、また、米国の抑止戦略の機能について米国政府との協議を求めたこともしなかった。北大西洋条約機構 (NATO) に加盟する欧州諸国の軍隊とは異なり、日本の自衛隊は、米国の核兵器にかかわる作戦については言うまでもなく、米国の核戦略そのものから距離を置いてきた。

¹ 本稿はシンポジウムにおける講演をもとに書かれた英文の論文を翻訳したものであり、引用等を行う場合には原文を参照のこと。

日本政府はさらに進んで、米国の艦船や航空機の一部に非戦略核兵器が搭載されていると報じられていた時代に、核搭載艦船や航空機の日本への寄港・飛来に非核三原則を厳格に適用すると宣言した。その上で日本政府は、核の持ち込みの前に行なうことが求められている米側からの「事前協議」がないことを理由にして、核搭載艦船が日本に寄港したことはないと主張した。しかし、今では、核搭載艦船の寄港や領海通過を義務的な「事前協議」の対象とは見なしていない旨、米国政府側が極秘裏に日本政府に伝えていたにもかかわらず、日本政府がこのような主張を続けていたことが明らかになっている。

米国の艦船や航空機は現在、非戦略核兵器を搭載していない。これらの兵器の撤去は1991年にジョージ・ブッシュ大統領によって宣言された。しかし、自民党主導の歴代政権は、昨年9月に民主党連立政権に代わられるまで、冷戦時代からの主張を繰り返していた。新政権は、それまでの政府の主張とこの問題に対する米国の姿勢との矛盾を明らかにするとともに、自民党政権が有事における米国の作戦上の要請を受け入れるために米側に与えていた密約も公表した。同時に、民主党連立政権は、米軍の艦船に非戦略核兵器が搭載されない限り日本は、米海軍の作戦に支障をきたすことなく非核三原則を維持できると主張した。

日本国民の安全保障に対する認識は、冷戦終結以来、米国との同盟関係の緊密化を支持する方向に変化したが、とくに、1998年に北朝鮮が日本の上空を越えてテポドン・ミサイルを飛ばしたことと、北朝鮮工作員による日本人拉致が2002年に広く知られるようになって以来、その傾向は強まっている。日中間の経済的な相互依存関係の強化にもかかわらず、中国の軍事力の増強が1990年代を通じて懸念材料となって来た。さらに、北朝鮮の核兵器・ミサイル開発の脅威にさらされて、日本のオピニオンリーダーや評論家の間では、核抑止力を提供するという米国のコミットメントの信頼性に対する疑念が高まった。

それでも、日本の政界や世論では今も、反核感情が戦略的な考慮を上回る。日本の国民は、核兵器にかかわる問題についてはまず、核爆発の被害者として

の視点から考え、同胞が苦しんだ核爆発の恐ろしい結果を世界が忘れないようにすることが重要と考える。それ故に、日本国民は核抑止よりも核軍縮のほうにはるかに高い関心を持つ。

このような国民感情は防衛政策に反映されている。例えば、2004年に策定された現行の「防衛計画の大綱」は、安全保障のために米国の核抑止力に依存するという永年維持されて来た政策を再確認する一方で、「核兵器のない世界の創造」や、「その他の大量破壊兵器やミサイル等の運搬手段に関する軍縮及び拡散防止のための国際的な取組」において積極的な役割を果たしていくという政府の方針を強調している。それに先立って1995年に策定された、冷戦終了後最初の「防衛計画の大綱」も、核軍縮に向けての努力を強調することによって、米国の拡大核抑止への依存を表明することとのバランスをとっていた。この2つのいずれの「大綱」も、冷戦期に策定された最初の「大綱」の姿勢を引き継いで、如何にして米国の拡大核抑止力を日本の安全保障のために機能させるかという根本的な問題については言及していない。

非核三原則は今もほぼ神聖不可侵である。北朝鮮の核実験を契機に非核三原則の見直しを求める声も上がったが、そのような意見は明らかに少数派であり、しかもそのような意見のほとんどが、米国の拡大核抑止の信頼性を高めるために、核兵器を搭載した米国艦船の日本領海内の航行や日本への寄港を認めることを提唱するものだった。

最近になって、「核兵器のない世界」を求める声の高まり、とくに、象徴的なオバマ大統領のプラハ演説が核軍縮進展への期待を高めた。オバマ大統領が演説の中で述べた「核兵器を使用した唯一の核保有国として、米国には行動する道義的責任がある」という言葉は多くの日本人を感動させた。しかし、その人達も、(核軍縮の進展への)期待感もあってか、オバマ大統領が同じ演説で示した、「(核なき世界の実現という)目標はすぐに達成されるものではなく、おそらく私の生きているうちには達成されないだろう」という現実的な予測には、ほとんど注目していない。

昨年9月に東京で起きた、自民党から民主党への政権交代は、核軍縮と核抑

止という2つの政策目標の間のバランスを前者（核軍縮）をさらに重視する方向に傾けた。岡田克也外務大臣は就任直後、個人的意見とした上で、米国その他の核兵器国が「先制不使用」²政策を採用すべきだと提唱した。岡田大臣はさらにその後、昨年12月に米国のヒラリー・クリントン国務長官とロバート・ゲーツ国防長官宛に送った書簡や、今年2月にオーストラリアのステイブン・スミス外務大臣とともに発表した共同声明の中で、核兵器保有の目的を核の脅威を抑止することのみに限定することを提案した。それらの提案はいずれも、核軍縮のためには検討に値する妥当な提案である。しかし、これらの提案が米国の拡大核抑止の信頼性に与える影響については、後述する理由のために、慎重に検討する必要がある。

日本の安全保障により深刻な影響をもたらしたことは、民主党の鳩山由起夫首相が率いる政権が、自衛隊がそれまでインド洋で行っていたテロとの戦いに従事する外国の海軍艦艇への給油活動を（多くの反対意見をほとんど検討することなく）中止したことと、最悪なことに、すでに合意に達していた米海兵隊の飛行場を普天間から沖縄北部へ移転する計画をやり直そうとしたことによって、米国との同盟関係にかつていない程の動揺を与えたことである。普天間基地の移転は、米軍の使用する区域の74%が集中する沖縄における住民への負担軽減に向けて、日米両政府が1996年以来積み重ねてきた努力の中核をなす計画だった。また、この計画は、テロリズムなどの新しい問題に対応するために米国が進めている世界的な米軍再編計画の一環でもある。

新たなアプローチの必要性

本稿を執筆している時点で日米関係は、もっぱら基地移転問題をめぐって不安定な状態にあるが、核兵器に関する問題について日本政府は、世界的な核軍縮と国の安全保障という2つの政策目標をよりバランスのとれた形で追求する

² 本稿の原文である英文では、この部分は“no first use”となっている。後述する通り、“no first use”を「先制不使用」と訳すのは正しくないが、岡田大臣が日本語で「先制不使用」と言われ、それも“no first use”と英訳されているので、岡田大臣の提案についての和文での表現では、言葉通りに、「先制不使用」という用語を使うことにした。

新しいアプローチを、もっと早くから取るべきだった。

米国の拡大抑止がこの2つの政策目標の鍵であることは疑う余地がない。米国の拡大抑止が日本に与えている安全保障の保証は、世界的な核軍縮のために日本が行っている最も重要な貢献、すなわち、核兵器を製造する能力を持ちながらも非核三原則を堅持していることの不可欠な前提である。非核三原則は米国の拡大核抑止が作り出したものではない。にもかかわらず米国の拡大抑止が冷戦時代以来、そして北朝鮮の核兵器開発を前にしても、非核三原則の維持を可能にしてきたことは明らかである。

したがって、この新たなアプローチにおいてとられるべき最初の措置は、この2つの政策目標が相互に関連していること、すなわち、米国の拡大抑止が世界的な核軍縮に対する日本のコミットメントとそのための日本の努力のために不可欠であることを、日本政府がこれまで以上に明らかに認めることである。

米国のコミットメントの信頼性が問題だとすれば、それは日本側の認識の問題である。日本に対して拡大抑止を提供するという米国のコミットメントはすでに、オバマ大統領を含む米国の大統領以下の政府高官によって、そしてまた、日米間で合意された文書によって繰り返し明言されてきた。にもかかわらず、米国のコミットメントに対する日本側の不信感や疑念は残っている。

日本は（米国の核戦略に巻き込まれることを恐れて）永年にわたり、米国の核戦略から距離を置いてきたが、その結果日本は、米国の核戦略上のコミットメントを全体的にとらえることができなくなっている。そのため、米国の拡大抑止の信頼性に関する国内の議論は、米国を信用するかしないかというレベルに留まっている。日本に米軍が存在すること自体が、日本を攻撃することを米国本土を攻撃することと同じ意味にしているという事実でさえ、米軍のコミットメントの信頼性に関する議論の中で注目されたことはほとんどない。

このような状況の中で米国の拡大抑止の信頼性を高めるためには、日本政府が、核抑止を含む抑止戦略について、米国政府と公式に協議する場を持つことが重要である。そのような協議を行なわない限り、一般国民はもちろんのこと、日本政府も、米国のコミットメントの信頼性については推し量る以外にな

い。米国の戦略が今日画期的に変わりつつあることが、そのような協議の重要性をこれまで以上に高めている。

米国の拡大抑止の信頼性向上のために同様に不可欠なことは、言うまでもなく、米国の拡大抑止が円滑に機能するように日本が米国との防衛協力を強化することだが、この点については後述する。

日米間の戦略協議に関しては、遅まきながら、進展の兆しが見られている。日米両政府の関係者が昨年来、拡大抑止に関する公式協議を組織する方途を模索し始めていると報じられている。鳩山首相が率いる民主党新政権がそのような議論を今後どのように進めていくかについてはまだ判らないが、拡大抑止に関する日米戦略協議は、鳩山政権が公約した、同盟の「深化」という目標を実現するための努力の重要な部分となって然るべきである。

縮小しつつある核兵器の役割

日米協議の密度や機密性を、米国国内法に従った秘密保持協定が必要となるNATOの核計画グループのようなレベルにまで高めることが可能なのか、あるいは、そうすることが望ましいことなのかを判断するのは時期尚早である。しかし、それ以下のレベルで日米両国が議論することができ、また、議論すべき課題は、米国の抑止戦略における核兵器の役割の縮小、核戦略の宣言政策、共通の抑止目的のための日米防衛協力、そして中国やロシアとの戦略的關係などを始めとして、幅広い分野にまたがって存在する。

オバマ大統領の下で発表された新しい「核態勢見直し報告」でも明らかにされたように、米国は抑止戦略全体における核兵器の役割を縮小する方向に進み続ける。日米両政府もすでに、抑止を目的とする米国の軍事力は核戦力と非核戦力の双方によって構成されるべきだという認識を共有している。これはつまり、米国の拡大抑止をいわゆる「核の傘」に限定すべきではないということである。2007年5月に、米国の国務長官と国防長官、日本の外務大臣と防衛大臣が出席した日米安全保障協議委員会の終わりに発表された共同声明の中で米国は、「あらゆる種類の米国の軍事力（核及び非核の双方の打撃力及び防

衛能力を含む)が、拡大抑止の中核を形成」するという考え方を改めて確認している。

しかし、米国の拡大抑止に対する日本側の信頼感を向上するためには、米国が抑止戦略における核兵器の役割を縮小しても米国の抑止力の持つ効果はほとんど変わらないということを、日本国民に周知することが重要である。通常兵器は核兵器よりも躊躇なく使用することができ、かつ、すでに立証済みのその破壊力も今後さらに改良されることが期待されることから、先進的な通常兵器は(核兵器よりも)抑止効果を高めるといふ議論も成り立つが、このようなことはまだ、一般市民の知るところとはなっていない。

その一方で、ロシアや中国の核戦力や北朝鮮の核兵器開発に直面している日本は、核兵器が米国の抑止力を構成する要素であり続けることを認識している必要がある。昨年11月に、オバマ大統領が東京で述べた、「これらの(核)兵器が存在する限り米国は、韓国や日本を含む同盟国の防衛を保証する強力かつ効果的な核抑止力を維持していく」という言葉は、この意味で、最も安心感を与えるものであった。

このことはさらに、日米戦略協議におけるもう一つの重要なテーマ、すなわち、日本の非核三原則を「核兵器の所在については肯定も否定もしない」という米国の政策といかに両立させていくかという問題につながっていく。米国が非戦略核兵器を艦船や航空機に搭載しない限り、この問題は仮定の議論の域を出ない。先述したように、米国の拡大核抑止の信頼性を高めるために、核搭載艦船の寄港を認めるように非核三原則を見直すべしという意見も国内にあるが、米国が一度艦船から撤去した非戦略核兵器を再び搭載しようとするかどうかははなはだ疑問である。なぜならば、米国は、このような非戦略核兵器を先進的な通常兵器によって代替させる方向に進み続けると予想されるからである。このことも、こうした問題について国内で憶測するのではなく、米国側と議論することが重要であることを示している。

核戦略の宣言政策

日米戦略協議におけるもう一つの重要な議題は核戦略の宣言政策で、とくに、核兵器の「先行使用」と核兵器の目的に関する政策が重要である。この2つは今日、核軍縮の議論で注目されつつあるが、そのことが核軍縮と核抑止との間の関連性を示している。新しい「核態勢見直し報告」は、これらの問題に関して安心出来る回答を示したが、それはまだ、日米同盟の共通の政策とまではなっていない。

岡田外務大臣は「先制不使用」という表現を使って「先行不使用」政策を提唱しているが、米国の拡大核抑止に依存している日本や韓国のような南国にとっては、米国が「先行不使用」を宣言することは拡大抑止の信頼性を崩すように映る。日本や韓国の立場から見ると、米国が核兵器の先行使用の可能性を否定しないことが、同盟国が攻撃された場合に米国が、敵よりも先に核兵器を使用することを躊躇しないことを意味しているのであって、このような米国の姿勢が米国のコミットメントの信頼性の基礎となっている。今回の「核態勢見直し報告」が「先行不使用」の問題に言及していないことは、この意味で安心感を与える。

ここで触れておかななくてはならないことは、「先行使用 (first use)」についての国内の議論が、用語の訳し方のせいでゆがめられているということである。国内で“first use”の訳語として広く使われている「先制使用」を文字通り考えれば、「先制攻撃に使用すること」を意味するが、(国際的に使われている)“first use”は(戦争もしくは戦闘の過程で、敵味方のどちらかが「最初に」核兵器を使用するという意味であって)常に「先制攻撃」に使用することを意味するわけではない。「先制攻撃」を意味する場合には“first strike”という別の表現が使われることから、このことは明らかである。

(核兵器を)「先制攻撃に使用する」という考え方に反感を感じる人は少なく、それは日本人も例外ではない。岡田外務大臣が「先制不使用」を提唱するのも、「先制攻撃に使用する」ことは道義に反するという信念に基づいてい

ると言われている。しかし、日本国民が、“first use”という用語が常に先制攻撃を意味すると誤解したまま、“first use”について米国が曖昧な政策を取っていることに批判的になるとすれば、それは日本の安全保障のために逆効果になりかねない。抑止戦略上の概念を議論するにあたって、一般の国民が国際的に使用されている用語を正しく理解できるように配慮することは政府の責任である。その責任が果たされないと、この問題に関する国内の議論が、同じ問題についての国際的な議論から孤立したものになってしまう恐れがある。

核兵器を保有することの目的を核の脅威を抑止することのみに限定するという提案に関しても、理論上のこととはいえ、生物兵器や化学兵器の使用をどのようにして抑止するかという問題を未解決のまま残すリスクをはらんでいる。

確かに、生物兵器や化学兵器の使用や脅威に対する報復手段として核兵器が適切かどうかについては疑問が残る。しかし、核兵器以外の大量破壊兵器の使用を防ぐために使える他の有効な手段が見出せない以上、そのような大量破壊兵器を保有していると疑われている国々が、もしそれらの兵器を使用すれば核兵器による報復を受けることがありうるという恐怖を感じているような状況を維持していく以外には選択肢はないと思われる。

北朝鮮が生物兵器と化学兵器の双方を保有している疑いがあるだけに、とくにこの段階で（米国が）核兵器を保有する目的を核の脅威を抑止することのみに限定すると宣言することは、北朝鮮に誤ったメッセージを送ることになるだろう。政治的に言っても、六ヶ国協議に対する北朝鮮の挑戦的な態度を前にして、米国が、今、そのような宣言を出すことは賢明ではない。したがって、世界的に適用される米国の核戦略の宣言政策を変える試みについては、そのような変更が異なった地域の安全保障状況に与える影響を十分考慮しつつ慎重に検討する必要がある。また、その検討にあたっては、北東アジアとヨーロッパの間の明確な相違に留意しなければならない。

オバマ政権の「核態勢見直し報告」は、以上のような問題に対して、思慮深くかつバランスの取れた回答を示している。この報告は、「米国は、核兵器不拡散条約（NPT）に加盟し、核不拡散の義務を遵守している非核兵器国に対し

ては核兵器を使用せず、それによる威嚇を行わない」、また、「米国には現在、核攻撃を抑止することが核兵器の唯一の目的であるとする、普遍的な政策を採用する用意はない」と宣言している。また、(この報告は)「生物兵器の脅威の進展・拡散とその脅威に対処する米国の能力によって正当化できる場合には、このような保証に修正を加える権利を留保する」ことを明らかにしているが、このことも現在の状況下では適切な主張と言える。

日米防衛協力

米国の拡大抑止の信頼性を高めるためには、自衛隊と米軍の間の防衛協力を新たな視点から、とくに、米国の戦略において通常兵器が果たす役割が大きくなりつつあることとの関連で検討することが重要である。米国の戦略思考の今後の変化が日米防衛協りにどのように影響するか、また、自衛隊の態勢を共通の抑止目標を達成するために求められることに如何に対応させていくかといった問題は、日米戦略協議の重要な議題である。

米国の世界戦略に不可欠な基地を米軍に提供することによって日本が、米国の抑止戦略に貢献してきたことは確かである。日本政府が在日米軍駐留経費のかなりの部分(および海兵隊グアム移転費用)を負担するという経費分担の取決めも、米国側の大幅な経費節減を可能にするという意味で、米国の抑止戦略に貢献している。しかし、通常戦力や防衛システムが米国の抑止戦略においてより大きな役割を果たすようになっていく中で、自衛隊と米軍の間の運用上の協力が、共通の抑止目標達成のために、ますます重要になってくるであろう。

日米防衛協力は長い時間をかけ、インテリジェンスや運用面での協力から武器、各種装備の標準化、後方支援までのさまざまな分野で拡大してきた。日本の国内および周辺における米軍再編の一環として、実施される予定となっている司令部レベルの協力拡大は、自衛隊と米軍の運用面での協力をさらに強化すると期待される。弾道ミサイル防衛(BMD)能力の向上も、抑止戦略との関連における日米防衛協力の一環として、その重要性を増している。BMDシステムが完全に信頼できるレベルに達するにはさらなる改善が必要だが、このシス

テムは、万一抑止が破れた場合に、日本を北朝鮮のミサイルから防衛するための補完的手段として機能するように設計されている。

しかし、テロリズムが米国の戦略上の最優先課題であることや、米軍がアフガニスタンやイラクに戦力を集中している結果、米軍の戦力が全体的に手薄になっていることを考えると、自衛隊が共通の抑止目標のためにより大きな責任を担わねばならないことは明らかである。このことは、長年にわたり認識されて来た日本の防衛政策の欠陥を修正することをこれまで以上の急務としている。「集団的自衛権」をめぐる憲法解釈の変更はその典型的な例である。

集団的自衛権の行使を禁じるこれまでの憲法解釈が日米安全保障条約の履行や自衛隊の国連平和維持活動への完全な参加を制限してきたことは広く認識されている。このような状況を変えることの必要性は、自衛隊がミサイル防衛システムを運用して同盟国の利益を守ることについて残されている曖昧さに対する米国側の懸念によって改めて認識された。米国の領土に向かう敵のミサイルを自衛隊が撃ち落とす用意があるかどうかがこの場合の問題の焦点である。

日本の防衛予算も（日本政府が）取り組まなければならない深刻な問題である。日本の防衛費は、沖縄に関する日米特別行動委員会（SACO）の結論を実施するための費用を除いて、8年連続で減少しており、防衛費が最大だった1997年の4兆9410億円から14年間で6.3%減少している。長く続いている日本の経済的・財政的困難や、その結果としての予算削減の必要性にもかかわらず、防衛予算が削減され続けて来たことは、日本政府が表明している北朝鮮の核兵器・ミサイル開発や中国の軍事力増強への懸念と矛盾する形となっている。

SACOの結論、とくに海兵隊飛行場を普天間からすでに合意していた沖縄北部へ移転する計画と、海兵隊員8000名をグアムへ移転する計画の実施が遅れていることは、すでに米国の世界的な戦力態勢再編計画に影響を与え始めている。

同盟協力という、より広い文脈から見ると、開発支援の提供者としての日本の姿が、1990年代を通じてのトップドナーから2009年には世界第5位になるまで小さくなって来たことや、自衛隊が参加する平和維持活動やその他の国際協

力において最小限の貢献しかしないというアプローチを続けてきたことが、米国とのパートナーシップにおける日本の価値を低下させ、米国の同盟国の中における日本の存在感を小さくする結果となっている。

鳩山新政権が、日米安保条約改定50周年にあたる2010年中を通じて日米同盟協力を「深化」させ、日米関係を「より対等な」関係にするという公約を実現するための努力の一環として、これらの問題に取り組むことを期待したい。

韓国との連携

日米防衛協力に関して強調しておくべきもう一つの点は、日本に影響する軍事的危機についてのかねてからの想定を、北朝鮮の軍事力増大に照らして見直す必要があるということである。

日本に影響を及ぼす軍事的紛争については、かねてから、朝鮮半島または台湾海峡で起こると想定されてきた。そのような想定の下で、日米安保条約の下での日本の対米協力が、韓国や台湾を防衛するための米国の努力のために不可欠と認識されて来た。もっとも、台湾防衛の場合に日本に期待される役割については、日本が「一つの中国」という広く定着している考え方に基づいて、中華人民共和国政府を中国を代表する政府と承認して以来、明確に定義されていない。

しかし、現在、これらの最悪のシナリオに、北朝鮮が直接日本にミサイル攻撃をしかけてくる可能性を加えなければならなくなっている。想定しなければならないこの第三の事態は、日米間の安全保障の協力関係が米韓間の協力関係とシームレスに機能することを確保することの重要性をこれまで以上に高めている。なぜならば、そのような事態は、韓国が直接攻撃されていなくても、在韓米軍を巻き込み、韓国に悪影響を与えることになると考えられるからである。

そのこと以上に、北朝鮮の核兵器開発は、米国の拡大抑止の信頼性向上を日韓共通の課題とした。このことは、米国の拡大抑止の信頼性向上を目指す協議の環の中に日韓両国を含めることが必要であることを示している。日米韓

三ヶ国による戦略協議の枠組みを構築することは政治的には賢明ではないだろう。なぜならば、そのような試みは、中国やロシアといった国々を不要に疑心暗鬼にさせるかもしれないからである。さらに、日韓間の政治的に複雑な関係は横においても、2つの同盟システム（日米、米韓）の間の指揮体系をはじめとする運用体制の違いは、三国間の機構の構築を困難とする可能性がある。

しかし、日米、米韓、日韓という3つの二国間協議を通じて日韓両国が、米国の拡大抑止の信頼性を高めるための努力を共調させていくことが強く望まれる。とくに日本と韓国が、これまでほとんど行われていなかった戦略対話を推進していくことが重要である。

中国とロシア

中国とロシアに対する戦略上の認識を共有することが日米戦略協議のもう一つの重要な目的である。中国とロシアはもはや、日本や米国にとって、冷戦時代のソ連のような意味での敵対国ではない。しかしながら両国はなお、不確実な、あるいは予見不能な要素を内包しており、とくに、日本や米国の安全保障という観点から見た場合にそのことが顕著である。

戦略戦力を含む中国の軍事力が透明性を欠いたまま増強され続けていることに対する懸念は、アジア地域のみならず世界全体で高まりつつある。ロシアの核軍縮に対するコミットメントも慎重に評価する必要がある。今年2月にドミトリー・メドベージェフ大統領が発表した新たな軍事ドクトリンでも示されているようにロシアは、その通常戦力の弱体化を認識するにつれて、核兵器への依存を高めている。

その一方で、米国とロシアの核戦力が他国を大きく引き離して世界最大の規模であることや、両国の核兵器保有量がそれぞれの戦略上の要請を上回っていることを考えれば、米国とロシアが核兵器保有量を削減していくことが世界的に核軍縮を進めていくための前提条件であることは明らかである。新たな戦略兵器削減条約（START）は確かに勇気づけられる前進であるが、両国はそれに続く核兵器の削減を追求しなければならない。また、核軍縮に向けた世界的

な取り組みに中国を早い段階から取り込んでいくことも重要である。

米国が中国とロシアの間で、「核態勢見直し報告」が重視する「戦略的安定」を如何にして確保していくかも、日米共通の関心事項である。日本の長期的な視点からのもう一つの懸念材料は、米国とロシアの核兵器保有量の削減と、中国の核戦力の増強、あるいは不削減という状況が重なった結果、この三国間の核戦力バランスが、アジア太平洋地域の安全保障環境を不安定にするような方向に変化する可能性である。

もちろん、核弾頭数の単純比較が三国間の戦略バランスの実態を示すわけではない。とくに、米国の抑止戦略において非戦略核兵器を先進的な通常兵器によって代替する計画が進むことを考えればなおさらである。しかし、これら三国の間の核戦力バランスの変化は、アジアにおける米国の同盟国やパートナー諸国における米国の拡大抑止の信頼性に対する認識に重大な影響を与える。それに関連して、米国の核戦力と中露両国の核戦力とのバランスについて、戦略的安定の観点から米国が容認できるレベルが、日本や韓国にとっては必ずしも安心が出来るものとはならないことがありうることも指摘しておかなくてはならない。

政治的な観点からも、米露の戦略核兵器削減交渉や米中間の戦略対話は日米戦略協議における重要な議題である。非核兵器国が核兵器国による核兵器に関する協議に参加することはほとんど期待できないので、日本としては、これらの協議において日本の利益を守るためには、米国からの協力に頼らざるを得ない。1980年代に、ソ連のSS-20ミサイルの廃棄につながった米ソ交渉の過程において行われた日米協議は、この意味での珍しく、かつ貴重な先例である。SS-20は当時、米国に脅威を与えることなく西欧諸国や日本に脅威を与える兵器と考えられていた。

国内には、米中間の戦略的協力の進展から日本が取り残されることを懸念する声もある。もちろん、日本はその立場に対する米国の支持を当然視することはできないし、その逆も同様である。米国には独自の政策目標やその優先順位があり、日本も同じである。しかし、日本の国民がよりよく認識しておかなく

てはならないことは、日本は米国の同盟国であり、中国は、米国がいかに経済的・戦略的に重視しても、米国の同盟国ではないということである。同時に、米国政府がロシアや中国との戦略協議について常に日本政府に説明することは、日本との同盟関係に対する米国のコミットメントを政治的に保証する助けになる。

このことに加えて、ここでもまた、核軍縮と核抑止との関連が出てくることが見通される。なぜなら、ロシアや中国は米国との戦略協議の議題として弾道ミサイル防衛を含めるよう求めてくると考えられるからである。その際の混乱を避けるためにも、日本が採用しているような戦域的、あるいは地域的な弾道ミサイル防衛システムと、核保有国間の戦略的安定に影響を与えるシステムとの間の違いを定義しておくことが重要である。中国は日本のシステムについても中国にとっては戦略的な意味合いを持つと主張するかもしれないが。

広報の重要性

同盟関係において、とくに、より小さい国とより大きい国との間では、相互不信はつきものであり、日米同盟も例外ではない。また、米国の拡大抑止に対する日本国民の信頼感をいかに高めるかという問題は、北朝鮮の核兵器・ミサイル開発を前にするまでは、日米双方にとってそれほど重要な問題ではなかった。

米国との同盟関係に対する世論の支持を確保することが日本政府の責任であることは言うまでもない。しかし、そのためには米国の協力が不可欠である。だからこそ、日米両政府が、同盟関係への米国のコミットメントに対する日本国民の信頼感を高めることを目的とする、一致した政策を共有することが重要である。

実際、日本に対する米国の同盟協力は、日本の国民一般が見たり、読んだりしている以上に効果的に機能している。例えば、米国の衛星や偵察機、あるいは、自衛隊の車力分屯基地に配備された米国のXバンドレーダーシステムによって収集された、北朝鮮の核実験やミサイル発射実験に関する情報は、日本政府が北朝鮮の予測不可能な行動を監視するにあたって、まさに不可欠なもの

であった。また、当時、米国は、自衛隊よりも多くのイージス艦を日本周辺に展開し、最新鋭のF-22 ラプター戦闘機を沖縄に配備した。

しかしながら、残念なことに、これらの事態の際の日本のマスメディアの報道は、もっぱら自衛隊の活動に焦点を当て、実際に行われた日米協力の姿を明確に伝えなかった。そうでなければ、実際に行われた各種の協力行動は、同盟関係に対する米国のコミットメントについての日本国民の信頼感を高めるために効果があったであろう。

日米同盟に対する日本人の見方はマスメディアを通じて知ることに大きく依存している。それだけに、日米両政府が、各々の広報活動を通じて、自衛隊と米軍が緊密に協力していることを日本国民に周知するように配慮することが必要である。

このことも、日米安保条約締結50周年にあたる今年、両国間の戦略協議で取り上げるべきもう一つの重要な議題であろう。